

令和7年第5回にかほ市議会定例会会議録（第4号）

1、本日の出席議員（13名）

| | | | | | |
|-----|-----|----|-----|-----|----|
| 1番 | 高橋 | 利枝 | 2番 | 齋藤 | 光春 |
| 3番 | 佐々木 | 正勝 | 4番 | 宮崎 | 信一 |
| 5番 | 齋藤 | 雄史 | 6番 | 齋藤 | 聰 |
| 7番 | 齋藤 | 進 | 11番 | 佐々木 | 孝二 |
| 12番 | 佐藤 | 直哉 | 13番 | 佐々木 | 春男 |
| 14番 | 佐々木 | 敏春 | 15番 | 森 | 鉄也 |
| 16番 | 伊藤 | 竹文 | | | |

1、本日の欠席議員（2名）

| | | | | | |
|----|-----|----|-----|----|----|
| 9番 | 佐々木 | 平嗣 | 10番 | 小川 | 正文 |
|----|-----|----|-----|----|----|

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

| | | | | | |
|--------|----|----|----|-----|---|
| 議会事務局長 | 今野 | 和彦 | 次長 | 長加藤 | 潤 |
| 班長兼副主幹 | 今野 | 真深 | | | |

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

| | | | | | |
|---------------------|----|----|-----------------|-----|----|
| 市長 | 市川 | 雄次 | 副市長 | 本田 | 雅之 |
| 教育長 | 小園 | 敦 | 総務部長 (危機管理監) | 佐々木 | 俊孝 |
| 企画振興部長 (地方創生政策監) | 高橋 | 寿 | 市民福祉部長 | 佐々木 | 修 |
| 農林水産建設部長 | 阿部 | 光弥 | 商工観光部長 | 池田 | 智成 |
| 教育次長 | 佐藤 | 喜仁 | 消防長 | 須田 | 勇喜 |
| 会計管理者 | 齋藤 | 稔 | 総務課長 | 齋藤 | 邦 |
| 財政課長 | 須田 | 泰史 | 総合政策課長 | 西村 | 仁 |
| 生活環境課長 | 早水 | 和洋 | 建設課長 | 竹内 | 千尋 |
| 生活環境課 環境プラザ班長 | 伊藤 | 学 | 監査委員 | 須藤 | 金悦 |

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第4号

令和7年9月19日（金曜日）午前10時開議

第1 議案第87号 令和7年度にかほ市一般会計補正予算（第7号）について

- 第2 議案第68号 にかほ市職員の分限に関する手続き及び効果に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第3 議案第69号 にかほ市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第4 議案第70号 にかほ市職員の育児休業等に関する条例及びにかほ市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第5 議案第71号 にかほ市由利学生寮教育振興基金条例制定について
- 第6 議案第72号 にかほ市地域優良賃貸住宅条例制定について
- 第7 議案第73号 総合福祉交流センター長寿命化改修工事請負契約の締結について
- 第8 議案第74号 字の区域の変更について
- 第9 議案第75号 市道路線の廃止について
- 第10 議案第76号 市道路線の認定について
- 第11 議案第77号 令和6年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定について
- 第12 議案第78号 令和6年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定歳入歳出決算認定について
- 第13 議案第79号 令和6年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定歳入歳出決算認定について
- 第14 議案第80号 令和6年度にかほ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第15 議案第81号 令和6年度にかほ市水道事業会計決算認定について
- 第16 議案第82号 令和6年度にかほ市下水道事業会計決算認定について
- 第17 議案第83号 令和7年度にかほ市一般会計補正予算（第6号）について
- 第18 議案第84号 令和7年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第1号）について
- 第19 議案第85号 令和7年度にかほ市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第20 議案第86号 令和7年度にかほ市水道事業会計補正予算（第1号）について
- 第21 議員派遣の件
- 第22 議決事件の字句、数字等の整理の件

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第4号に同じ

午前10時00分 開 議

●議長（宮崎信一君） ただいまの出席議員数は13人です。定足数に達していますので、会議は成

立します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

また、本日は、須藤代表監査委員に出席いただいております。

本日、議案第87号が追加されております。これを本日の議事日程に含めておりままでの、ご確認願います。

ただいまの件について、本日、議会運営委員会を開催しておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。15番森鉄也議会運営委員長。

【議会運営委員長（15番森鉄也君）登壇】

●議会運営委員長（森鉄也君） おはようございます。本日9時30分から議会運営委員会を開催し、本日提出された追加議案について協議いたしましたので、ご報告いたします。

お手元に配付の追加議案をご覧ください。

本日追加されましたのは、議案第87号令和7年度にかほ市一般会計補正予算（第7号）についての1件であります。

追加議案については、委員会付託せず、本日、提案理由の説明を行い、各委員会に付託された議案の討論、採決の後で追加議案の質疑、討論、採決を行うこととして議会運営委員会で決定しております。

なお、提案理由の説明後に環境プラザ及び8月から9月にかけての大雪により被災した公共土木施設災害復旧に係る現場踏査をすることにしておりますので、よろしくお願ひいたします。

また、追加議案に対する質疑については、通告なしでも受け付けることといたします。

以上であります。

●議長（宮崎信一君） これから議会運営委員長の報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 質疑なしと認めます。これで議会運営委員長の報告に対する質疑を終わります。

お諮りします。議案第87号は、議会運営委員長の報告のとおり、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、本会議において質疑、討論、採決を行います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定します。

日程第1、議案第87号令和7年度にかほ市一般会計補正予算（第7号）についてを議題とします。

朗読を省略しまして、当局から提案理由の説明を求めます。市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 改めまして、おはようございます。

それでは、本日追加提出させていただいております議案の要旨について説明をさせていただきます。

議案第87号令和7年度にかほ市一般会計補正予算（第7号）についてであります。

補正の内容につきましては、歳出4款衛生費に今年8月に落雷による被害を受けた環境プラザの設備更新事業費として合わせて3,000万円を追加するほか、11款災害復旧費には、今年8月から9月にかけての大雪により被害を受けた道路、河川等公共土木施設の応急復旧費など合わせて1,600万円を計上するものであります。

以上、補足説明については、担当の部長が行いますので、よろしくお願いします。

●議長（宮崎信一君） 現場踏査のため、暫時休憩とします。

午前10時04分 休憩

午前11時48分 再開

●議長（宮崎信一君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、担当部長から補足説明を行います。

議案第87号について、市民福祉部に関するることは市民福祉部長。

●市民福祉部長（佐々木修君） それでは、議案第87号中、市民福祉部関係について補足説明いたします。

補正予算書7ページをご覧ください。

歳出についてです。

4款2項2目環境プラザ運営費14節工事請負費の3,000万円は、令和7年8月26日22時頃発生した落雷の影響により、環境プラザ設備に多くの被害が発生し、業務に支障が出ており、早急に対応する必要があるため、調査、見積りを行い、今回追加提案するものであります。

工事内容につきましては、別紙資料1ページをご覧ください。

ナンバー1からナンバー8までの工事内容について説明させていただきます。

ナンバー1、環境プラザ照明回路については、事務室の照明を含め、ストックヤード、ごみピット、焼却炉等の照明の配電盤が損傷したもので、現在は損傷した回路と被害のなかった回路とを切り離して仮復旧しております。

資料2ページ、3ページ、写真ナンバー1の③と⑥のリレー制御用部品を交換修理するものであります。

計上金額は25万800円となっております。

次に2番、冷却水の水量計測機器については、中央制御室で冷却水の使用量を監視するもので、資料4ページ、ナンバー2の③の基盤が損傷し、⑤のとおり使用量数値が「0」と表示されており、受信できなくなっている状況であります。

計上金額は157万4,100円となっております。

次に3番、井戸水汲み上げ用ポンプ電動三方弁については、資料6ページ、ナンバー3の③の基盤が損傷したもので、冷却水を利用する井戸水の汲み上げができなくなっている状況です。

計上金額は13万8,600円となっております。

次に4番、ごみ搬入入口自動ドアについては、資料7ページ、ナンバー4の②のドアエンジン装置及びコントローラーが損傷し、自動開閉できなくなっています。現在は手動により運用しております。

計上額は81万1,140円となっております。

次に5番、火災報知機については、資料8ページ、ナンバー5、①から③の1階の施設内に火災等を知らせるための非常放送設備と資料9ページ、④から⑥の2階の火災を感知し報知機を鳴らす受信機の二つがあり、この両方が損傷し停止しております。現在は消防署の指導により、1日5回見回り巡回を行うことにより、予防強化し、設備を運転している状況です。今後の落雷予防対策として、避雷器設備を含めた内容となっております。また、施設内の各感知器については、新しい火災報知機の設置が完了しないと作動確認ができないため、損傷していた場合に備え、感知器の工事費も計上しております。

計上額は、合計で1,760万円となっております。

次に6番、押込送風機・2次送風機については、焼却炉及び再燃炉に空気を送り燃焼を助ける装置ですが、損傷により風量調節ができなくなったことでプラザでの焼却ができなくなったため、緊急的に定期点検整備工事費から修繕工事費を支出し、資料10ページ、ナンバー6、③の出力ユニットを交換しております。

計上金額は81万4,000円となっております。

次に7番、環境プラザ空調機器については、資料11ページ、ナンバー7、①3階作業員事務室、②2階エントランス、③2階工作室及び資料12ページ、④1階展示室の4か所が損傷し、ガス漏れにより結露が発生し、基盤交換が必要となっているものであります。

計上額は56万1,000円となっております。

次に8番、構内監視カメラについては、資料13ページ、ナンバー8、環境プラザ入り口に設置してある監視カメラで損傷により映像が受信できなくなっているため、カメラを交換するものであります。

計上金額は825万円となっております。

以上、合計3,000万円を追加補正計上するものであります。

工事の発注につきましては、項目ごとの発注形態を想定しております。

市民福祉部関係の補足説明は以上です。

●議長（宮崎信一君） 次に、農林水産建設部に関するることは農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（阿部光弥君） それでは、議案第87号中、農林水産建設部に係るものについて補足説明いたします。

予算書7ページです。

歳出11款1項1目12節公共土木施設災害復旧費委託料1,300万円は、8月から9月の大雨により被

災した市道阿部館・山刀研沢線の道路脇法面土留費用500万円と今後の災害に係る応急復旧費用800万円を見込んだ補正となります。

市道阿部館・山刀研沢線の復旧については、説明資料の右側の位置図と写真をご覧ください。

延長6m、高さ3mの法面土留工が2か所となります。

復旧イメージとしましては、昨年度、同路線で実施した大型土のうによる土留、写真左下のイメージとなります。

14節工事請負費300万円は、河川の水流により洗掘された両前寺川の護岸の補強工事費になります。資料の左下の位置図と写真をご覧ください。

護岸の下部が延長15mにわたり洗掘され、コンクリートにより補強するものです。

補強イメージとしましては、写真左下のようになります。

補足説明は以上でございます。

●議長（宮崎信一君） 次に、総務部に関するることは総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐々木俊孝君） 総務部関係につきまして補足説明をいたします。

補正予算書の6ページをご覧ください。

歳入18款繰入金2項1目財政調整基金繰入金4,600万円は、歳入歳出の調整により増額するもので、本補正後の財政調整基金の残高は22億256万3,000円となります。

なお、先ほど説明いたしました環境プラザの落雷被害につきましては、共済保険の加入先であります全国市有物件災害共済会に対しまして事故報告書を既に提出しており、今後、復旧費に係る共済金の請求手続を進めて行くことになりますので、その進捗状況に応じて歳入予算を措置したいと考えているところでございます。

総務部関係は以上です。

●議長（宮崎信一君） これで提案理由の説明を終わります。

昼食のため、暫時休憩いたします。再開を午後1時といたします。

午前11時58分 休憩

午後1時00分 再開

●議長（宮崎信一君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

これから一般会計予算決算特別委員会のため、しばらく休憩します。

午後1時00分 休憩

一般会計予算決算特別委員会会議録

出席委員(12名)

| | | | | | |
|-----|-----|----|-----|-----|----|
| 1番 | 高橋 | 利枝 | 2番 | 齋藤 | 光春 |
| 3番 | 佐々木 | 正勝 | 5番 | 齋藤 | 雄史 |
| 6番 | 齋藤 | 聰 | 7番 | 齋藤 | 進哉 |
| 11番 | 佐々木 | 孝二 | 12番 | 佐藤 | 直哉 |
| 13番 | 佐々木 | 春男 | 14番 | 佐々木 | 敏春 |
| 15番 | 森 | 鉄也 | 16番 | 伊藤 | 竹文 |

欠席委員(2名)

| | | | | | |
|----|-----|----|-----|----|----|
| 9番 | 佐々木 | 平嗣 | 10番 | 小川 | 正文 |
|----|-----|----|-----|----|----|

議会事務局職員

| | | | | | |
|--------|----|----|----|----|----|
| 議会事務局長 | 今野 | 和彦 | 次長 | 長加 | 藤潤 |
| 班長兼副主幹 | 今野 | 真深 | | | |

説明員

| | | | | | |
|---------------------|----|----|-----------------|-----|----|
| 市長 | 市川 | 雄次 | 副市長 | 本田 | 雅之 |
| 教育長 | 小園 | 敦 | 総務部長 (危機管理監) | 佐々木 | 俊孝 |
| 企画振興部長 (地方創生政策監) | 高橋 | 寿 | 市民福祉部長 | 佐々木 | 修 |
| 農林水産建設部長 | 阿部 | 光弥 | 商工観光部長 | 池田 | 智成 |
| 教育次長 | 佐藤 | 喜仁 | 消防長 | 須田 | 勇喜 |
| 会計管理者 | 齋藤 | 稔 | 総務課長 | 齋藤 | 邦 |
| 財政課長 | 須田 | 泰史 | 総合政策課長 | 西村 | 仁 |
| 生活環境課長 | 早水 | 和洋 | 建設課長 | 竹内 | 千尋 |

午後1時01分 開議

●一般会計予算決算特別委員長（伊藤竹文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま出席している委員は12名です。したがって、にかほ市議会委員会条例第16条で規定する定足数に達しています。

ただいまから一般会計予算決算特別委員会の会議を開きます。

これから各小委員会の審査の報告を求めます。

初めに、総務小委員長の報告を求めます。11番佐々木孝二総務小委員長。

【総務小委員長（11番佐々木孝二君）登壇】

●総務小委員長（佐々木孝二君） それでは、去る9月9日、当小委員会に付託されました事件について、全ての審査が終了しましたのでご報告いたします。

議案第77号令和6年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定についての当小委員会所管に関する事項は、全員の賛成で認定と決しております。

議案第83号令和7年度にかほ市一般会計補正予算（第6号）についての当小委員会所管に関する事項は、全員の賛成で可決と決しております。

審査の内容を若干ご報告いたします。

消防本部関連です。

委員からの燃料費と光熱水費について、庁舎の燃料費が半分になり、光熱水費が倍になった要因についての質疑に対しては、燃料費が下がった要因として、空調の冷温水発生機が壊れてしまったことが大きな一因で、例年であれば冷房、暖房に灯油を使っていたものが、機械が動かなくなり灯油を使えなくなったため半額になり、LPGガスが増えた要因は、浴室を個室化したこと、以前は灯油で給湯していたものをLPGガスでの給湯に変え、燃料の切り替えがあったためにLPGガスの使用量が前年度より増えた形になったとの答弁です。

常備消防費の救急救命士養成負担金213万6,300円について。

にかほ市消防本部には救急救命士は何人いて、今後もどのくらいまで増やす予定があるのかとの質疑に対しては、救急救命士新規養成課程の負担金ですが、1名の金額となります。養成の期間としては約7か月になります。今回については、昨年9月に入校し、今年3月に国家試験を受けて卒業しております。現在、救急救命士の資格を持っている職員は24名おり、今後、救急救命士になりたいという職員がいた場合は、計画に沿って救急救命士の学校へ行かせることとなります。

負担金等については、予算を取り、全額公費で対応となります。また、養成という部分に関しては、計画的に養成していくかないと救急救命士を持っている人はずっと救急隊というような人事の硬直化を招くことになります。よって、2年に一人というような計画的に養成していきたいと考えて

おるということでございます。

選挙管理委員会事務局及び監査委員事務局です。

選挙管理委員会の月額報酬に関して、月に何日程度出務しているのかとの質疑に対し、必ず選挙管理委員会を開催しなければならないのは年4回ある。定時登録の日で、それ以外に選挙がある際には、それに関連した委員会を開催します。よって、その年度によって開催日数は様々ですとの答弁でした。

税務課関連です。

個人市民税滞納繰越分について、収納率を改善するためにはどのような取り組みを行っているのかに対しては、収納率改善のため、まずは財産調査により徴収可能な財産については、滞納処分により徴収しており、調定額に関しても財産調査を行った後、執行停止を実施し、不納欠損を適正にすることにより、収納率の向上に努めているとの回答です。

総合政策課関連です。

一般寄附金のふるさと納税に関して、件数の減少が見られるが、寄附額は増加していることについて、単価が高いこともあります、一番の理由としては米の定期便の需要が高まったことで定期便として1件とカウントすることになりますので、件数としては減少しているとの回答でした。

地域おこし協力隊採用支援業務委託の業務内容については、現在、仁賀保高校魅力化プロジェクトと一緒に取り組んでいる企業への委託であり、仁賀保高校の学習センタースタッフ等の採用支援をしてもらっている。具体的には、求人サイトへの掲載、応募の受付、書類審査、一次審査及び二次審査をしてもらい、市当局の実施する最終面接にも立ち会ってもらっているとのことです。

連携推進課関係です。

移住支援金の内容について、東京圏の範囲についてでは、第2期秋田県移住就業支援事業という県事業が主となり、にかほ市は受け皿となっており、その県事業の中で範囲は東京圏と定めており、埼玉県、千葉県、神奈川県、東京都となっているとのことです。

オンデマンド事業の今後の方針についての質疑に対しては、オンデマンドの実証実験の結果、利用者数は少なく、1,200万円の費用がかかった。今回は国と県の補助を使い、実証したが、この補助がなくなると自走は難しいと考えており、利用者から出た意見の中では、定時定路線の方がかえつて使いやすいという声があり、小砂川線を増便して実証実験の方は一旦終了し、今年度、交通空白の解消事業ということで現状の把握と分析のための調査を行っているので、オンデマンドの実証実験の結果なども取り入れながら、これから適した交通手段の検討をしていくという回答でございます。

1年成婚サポート事業に関しては、市の補助があっても月額1万6,500円の自己負担は大きいのではないかとの質問に対し、当局からは、契約内容ですが入会金の3万3,000円、活動サポート費11万円を市で負担しております。活動費には1か月1万6,500円かかりますが、そのうちの初月は無料となっておりますので、1万6,500円の11か月分が個人負担ということになっております。確かに個人負担としては負担も大きいが、ただ、安くしてしまうと誰でも気軽に登録できてしましますので、1年成婚事業としては、本気で向き合っていただくために、それは避けたいと考えています。11か

月1万6,500円の負担の中で真剣に探していただきたいということから、このような設定にしたということでございます。

次に、総務課関係です。

地域活性化センターへの職員研修委託料の内容について質疑があり、当局からは、平成31年度に締結した連携協定に基づいて行う研修で、令和6年度は1回実施しました。2日間を行い、対象は管理職、最近の研修実績については、地域活性化センターの研修を1回、その他人事評価研修や消防のメンタルヘルス研修を行っておりますとの回答です。

財政課関連です。

普通交付税が前年度比3,700万円増加した要因については、令和6年度も令和5年度に引き続き普通交付税の再算定が行われており、再算定の内容としては、経済対策費や人件費の増加などへの措置として増額交付されている。また、交付税の原資となっている国税収入の増加に伴い、臨時財政対策債として交付税の不足分を補っていたものに対し、償還基金費を増加交付している。実際の令和5年度と令和6年度の比較としては、物価高騰であったり人件費の増大であったり、令和6年度当初予算で国が想定できなかった部分を追加措置されたものと捉えているとの回答でございます。

防災課関連です。

消耗品に関連した質疑では、災害時の備蓄品や量に関して、県指定の品目で御飯やおかゆ、飲料水、粉ミルク、市独自のものとしてカレー、汁物などの積み上げで70万円ほどの額になっており、あとは倉庫や避難所、物品で毛布や簡易トイレ、おむつ、土のうなどがある。防災計画に沿って350人分3日間の量を備蓄しており、大もとの数字が県の方で定めた北山利断層の地震を想定しているので、それぞれの割合で各市町村が備蓄する量が決められているとの回答であります。

議会事務局関連です。

議会DX推進事業費411万円の内容についての質疑に対し、議会中継機の修繕費や通信運搬費にあります議会中継用回線使用料、手数料のキッティング作業費、委託料にある議会中継システム運用保守委託料、使用料及び賃借料の議会タブレットシステム使用料、備品購入費のタブレット購入費などで、主に議会の中継費、タブレットの使用に係る経費を合算したものになります。タブレットに関しては、更新時期を迎えることとなりますので、そのときには実施計画に記載の上、更新のための事業費を計上することとなります。今のタブレットは購入したもので、導入時には国からの交付金を活用して導入しましたが、更新の際には国の支援等は見込めないために、毎年度の予算を標準化するためにリースなどの手法を検討しているところですとの回答であります。

以上、議案第77号令和6年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定についての審査の報告を終わります。

続きまして、議案第83号令和7年度にかほ市一般会計補正予算（第6号）についてであります。

消防本部です。

需用費、消防施設の修繕料が少額になったことと、両前寺、家の浦地内の消火栓から漏水があるため、45万円を増額するものです。予想として、漏水の原因は経年劣化によるものではないかとのことでした。

総合政策課関連です。

仁賀保高校魅力化プロジェクト推進事業費のうち、委託料に学習センタースタッフの募集活動を行うため、学校魅力化の実績を有する機関への地域おこし協力隊採用支援業務委託料として170万円が計上されております。魅力化事業に適した人材は、現在も他県で同様の業務に取り組んでおられる方が多く、今からリクルート活動を展開しないと新年度からの人材確保が難しいことから、他県の人材の把握ができており、魅力化の実績も有する機関に委託し募集を行うものです。なお、募集に係る支援業務については、全額特別交付税算入の対象となりますとのことです。

以上で、当委員会に付託されました事件についての報告を終わります。

●一般会計予算決算特別委員長（伊藤竹文君） 報告が終わりましたので、総務小委員長に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算決算特別委員長（伊藤竹文君） 質疑なしと認めます。これで総務小委員長に対する質疑を終わります。

次に、教育民生小委員長の報告を求めます。7番齋藤進教育民生小委員長。

【教育民生小委員長（7番齋藤進君）登壇】

●教育民生小委員長（齋藤進君） 去る令和7年9月9日、当委員会付託の事件について、審査が終わっていますので報告いたします。

初めに、議案第77号令和6年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定中、所管部分についての審査については、全員の賛成で認定と決しております。

続いて、議案第83号令和7年度にかほ市一般会計補正予算（第6号）中、当委員会所管部分についても、全員の賛成で可決と決しております。

それでは、審査内容について、主なものを若干報告いたします。

初めに、議案第77号分です。

教育総務課関係になります。

小・中学校の学校管理費の中のそれぞれの特殊建築物調査業務についての質疑では、公共性の高いもので規模や階数を満たしているものが特殊建築物とされ、その所有者や管理者は定期的に調査、報告を行う義務があり、市内小・中学校施設では2年に1回、また、防火設備については毎年調査、報告が必要なため実施をしているとの説明でした。

次、学校教育課関係になります。

教育支援センター「ぱすてる」への委託料や運営に関する質疑では、委託料は主に相談員3名の人工費で、今後、「ぱすてる」に通室者が増加した場合には、現在の施設や3名の相談員での対応は難しくなっていくということです。また、食材等価格が高騰している給食への対応については、現在は保護者負担は据え置いて価格高騰分について1食当たり25円を国の交付金を補助しているが、さらなる物価上昇の中で栄養教諭からは、このままでは献立作成が難しいと聞いており、かなりぎりぎりの状況で賄っており、今後の対応を検討しているという説明がありました。

次に、文化財保護課関係になります。

埋蔵文化財分布調査事業についての質疑では、象潟前川地区は場整備事業では一切出土しておりません。また、その他の民間事業では出土しましたが、ほとんどが古代とかの土師器といわれる土器でしたという説明でした。

次、フェライト子ども科学館関係です。

入館者、入館料、ともに増加。要因としては、令和6年3月にリニューアルした効果が大きいが、現在はリニューアル効果が落ち着いたこともあり、前年比、約10%減で推移している。引き続き来館者の満足度の向上を目指した取り組みにより、子どもたちに科学の楽しさを伝えていきたいと考えている。また、発明工夫・未来の科学の夢絵画展で、全国小・中学生6,137点の中から全国1位に相当する文部科学大臣賞を平沢小学校3年の児玉佳子さん『くまよけリュックサック』が受賞されました。またもう一点は、全国10位に相当する朝日小学生新聞賞で、同じく平沢小学校2年生の大友爽都さん『自動骨とり装置』が受賞されていますとの説明がありました。これらに対する質疑は特にありませんでした。

次、白瀬南極探検隊記念館関係です。

デジタルアーカイブ化事業についての質疑では、市内の4施設が共同で取り組んでいて、閲覧実績としては、8月末現在でトップ画面へのアクセス数が8,949件、さらに、中に入った総アクセスは10万617件になっている。また、アーカイブ化事業は、令和6年度で約7割程度を搭載、令和7年度は白瀬南極探検隊記念館の未搭載資料を追加で搭載する予定で、今後も寄贈や寄託資料があった場合は、随時アーカイブ化していく計画ですとの説明です。

次に、仁賀保勤労少年ホーム関係です。

令和8年度、斎藤宇一郎没後100年に向けて、令和6年度は1階の展示室の展示パネルの更新とスポットライトの増設などのリニューアルを実施したとの説明でした。特に質疑はありませんでした。

次、図書館関係になります。

図書の除籍に関する質疑については、こぴあ894冊、仁賀保分館519冊、象潟分館113冊ということで、また、読書ポイントカードについての質疑では、100ポイント（100冊）が満点で小学生が対象で、延べ41人が対象者で、内訳としては、こぴあが10人、仁賀保分館が21人、象潟分館が10人となつていて、未就学児を対象のキッズポイントは来館1回につき1ポイントとなっていて、10ポイントで満点です。延べ17人で、こぴあ12人、仁賀保分館4人、象潟分館1人となっている説明でした。

続いて、生涯学習課、金浦、仁賀保、象潟公民館関係です。

単独補助、扶助費18節負担金及び交付金で、6団体へ補助している中の青年活動団体育成支援についての質疑では、地域社会に貢献できる人材の育成に取り組む青年団体を対象に補助しているもので、令和6年度は釜ヶ台の1団体への補助で、内容としては、番楽練習や広報活動におけるパンフレットの作成に関わる経費を補助したとの説明がありました。

次、健康推進課関係です。

令和6年度から実施した50歳以上の方を対象とした帯状疱疹の任意予防接種152万円について、接種率が1.7%でしたが、その接種率についての質疑では、全国の任意接種の接種率が1.4%となっていて、当市と同等であるという説明がありました。

次、地域包括支援センター関係です。

認知症等高齢者SOSネットワーク事業についての質疑では、どこシル伝言板とは別事業で、メールでの行方不明情報発信によるものになりますということでした。また、配食を手段とする見守りネットワーク形成事業は、課税世帯、非課税世帯で利用料は違いますが、月4回まで配食することができ、利用したい方は市の方に申し込み、包括職員が本人の状況を確認の上、社会福祉協議会に委託する形で職員が見守りを兼ねて配達する事業ですとの説明です。

長寿支援課関係になります。

緊急通信システムについての質疑では、NTT回線が無いと利用できない、また、現システムでは約9割が誤報で緊急出動している状況とのことで、他の事業者が提供しているシステムであれば、電話回線無しでも利用可能で、熱中症の見守りや防災無線の内容の音声で読み上げ、緊急通報は一度事業者へ繋がり、緊急性があると判断された場合のみ消防への通報となることから、消防職員の負担も軽減されると考えている。ただし、現在のシステムに比べ利用料が高額になることから、相談に応じて案内していく予定で、市の補助についても検討中ですとの説明でした。

福祉課関係です。

生活保護費についての質疑では、生活保護世帯の減少により、生活保護費が保護の種類ごとの増減はありますが、前年比635万円程度減になっていることに関しては、市全体の人口減少、また、高齢者世帯が6割を占めていることによる死亡等による減が考えられる。また、生活保護に関しての最近の状況としては、全国的にも問題になっている高齢者と両親と引きこもりなど働いていない子どもさんの世帯で、両親が亡くなり、両親が残した預貯金が無くなつたことで生活保護が必要になるといったケースが徐々に増えてきているとの説明でした。

次、こども家庭センター関係です。

病児保育室「みんと」の利用条件についての質疑では、令和6年度の利用実績は2月に実人数2人、延べ人数では3人となっているとの説明です。

市民課関係です。

マイナンバーカード関係の交付率の質疑では、交付事務補助金についての8月末時点での申請件数率は96.55%となっていて、国では交付率ではなく保有枚数率で公表されていて、本市においての保有枚数率は82.8%となっているとの説明です。

次、生活環境課関係です。

空き家等解体補助金1件分100万円についての質疑では、関地区の空き家の解体で、市内でもかなり状況が悪い空き家で、課としても早急に対応してほしいと思っていたということで、生活保護受給者であったため、上限の100万円を支給したとの説明です。

続いて、議案第83号についてです。

初めに、教育総務課関係です。

現場踏査で確認した象潟小学校敷地内の立入り禁止区域の区分分けのコーンやバーなどの製品購入費や各小・中学校の今後に備える小破修繕費などの増額補正で、特に質疑はありませんでした。

次、学校教育課関係です。

情報教育支援員等それぞれの会計年度任用職員の費用弁償に調整額が生じた補正で、情報教育支援員についての質疑では、情報教育支援員は1名で、各学校を回り、学習活動や情報機器の使い方をサポートしていますとの説明です。

文化財保護課関係です。

委託料の20万円については、史跡待居館の樹木が隣接する住居等に落下の危険があるため、伐採処理を委託するための費用ということで、特に質疑はありませんでした。

フェライト子ども科学館関係です。

山崎科学教育振興基金繰入金39万9,000円は、ペンシルロケット発射70周年記念事業に充当するもので、科学館では、この事業を機に子どもたちに日本のロケットの開発は秋田が始まりだったことを知ってもらい、地域への誇りや宇宙への関心を深め、宇宙開発の父とも呼ばれる糸川博士の講演会を通じて多くの方々からその歴史などを知っていただき、70周年の今年中にこのイベントを開催したく、基金を活用し、事業を実施したいと考えているとの説明で、質疑はありませんでした。

図書館関係です。

採用者の確定により、経験年数などによる号給等の調整のため補正との説明で、特に質疑はありませんでした。

次に、生涯学習課、金浦、仁賀保、象潟公民館関係です。

各施設の消防からの指摘についての質疑では、金浦勤労青少年ホーム、仁賀保公民館、ともに消防点検により誘導灯のバッテリー切れや設置している天井との接触部のぐらつきや非常時にバッテリーに切り替わらない状況が指摘され、予算計上するものですとの説明でした。

次に、健康推進課関係です。

総合福祉交流センター長寿命化改修事業費1億164万円の増額は、工事請負に伴う前払金のほか、LED改修事業費2,950万円、こども家庭センター事務室整備事業費1,100万円等の増額補正の説明で、特に質疑はありませんでした。

長寿支援課関係になります。

介護保険施設等物価高騰対策補助金は、介護施設に対し米の価格高騰に伴う緊急支援として、新米が出るまでの6か月の食料費支援を行い、負担軽減を図るもので、施設の定員数により入所施設は1人5,000円、通所施設は1人1,650円を補助するものとの説明で、特に質疑はありません。

福祉課関係。

障害者支援施設等物価高騰対策事業費補助金、軽・中等度難聴者補聴器購入補助金給付費等の増額補正計上との説明で、特に質疑はありませんでした。

こども家庭センター関係です。

今年度、秋田県が実施する物価高騰対策事業では、米の価格高騰に特化して行うとされ、介護施設や障害者施設等は補助対象となっているが、副食（おかず）代が対象となる保育所物価高騰対策事業については、県の補助対象外となりました。そのため、保育所の経営の安定及び栄養バランスや量を確保した給食の提供を維持できるよう、市単独事業として実施するもので、物価高騰対策重点支援地方創生交付金を充てるものですとの説明で、特に質疑はありませんでした。

市民課関係です。

備品購入費 3万7,000円については、窓口用軟骨伝導イヤホンを導入しようと計上するもので、市役所を訪れる高齢者や障害を持っている方の円滑なコミュニケーションを図るために、にかほ庁舎窓口へ試験的に設置するための費用との説明で、特に質疑はありませんでした。

最後に生活環境課関係です。

燃料費900万円の増額については、これまでの実績と今後の使用見込みを考慮し増額補正するものとの説明で、特に質疑はありませんでした。

以上で、議案第77号及び議案第83号中、当委員会所管の部分の報告を終わります。

●一般会計予算決算特別委員長（伊藤竹文君） 報告が終わりましたので、教育民生小委員長に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算決算特別委員長（伊藤竹文君） 質疑なしと認めます。これで教育民生小委員長に対する質疑を終わります。

次に、産業建設小委員長の報告を求めます。2番齋藤光春産業建設小委員長。

【産業建設小委員長（2番齋藤光春君）登壇】

●産業建設小委員長（齋藤光春君） それでは、令和7年度第5回にかほ市議会定例議会において、一般会計予算決算特別産業建設小委員会に付託されました事件について審査が終わりましたので、ご報告申し上げます。

付託されましたのは、議案第77号令和6年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定について、議案第83号令和7年度にかほ市一般会計補正予算（第6号）についての2件であります。

所管につきまして、議案第77号令和6年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定についての審査の結果、出席議員全員の賛成により認定であります。

続きまして、議案第83号令和7年度にかほ市一般会計補正予算（第6号）につきましても、出席議員全員の賛成により可決いたしました。

審査の内容について、主なものを報告申し上げます。

まず、議案第77号であります。

商工政策課関連です。

こちらの方におきましては、経済活性化等に含めましてにかほ市の企業における人材確保が非常に難しいようであるが、外国人材の確保はいかがなものか。難しいのかという質問に対しまして、外国人技能実習生に関しては、企業側で管理団体等に支払う経費もあり、受け入れに慎重な企業もたくさんあるということであります。また、円安基調もあり、技能実習生が日本ではなく他国に行っているというような実情もあるようだというような答弁がなされました。

次に、企業紹介ガイドブックの配布の効果はどのようにになっているか、いかがなのかということなんですが、機会あるごとにガイドブックを配布、また、高校や中学校での活用もありますので、その分だけの効果はあるんじゃないかと考えているという答弁がありました。

観光課関連であります。

今回の豪雨による災害を受けたにかほ墓地公園等は、観光課というよりは他の部課所の所管のように思うが、どうなのかという質疑に対しまして、所管はどこが適正か現在、市民福祉部等とも検討を加えているというような回答がございました。

そして次に、鶴泉荘の譲渡の計画が行われているはずであるが、譲渡計画の進行状況はどのようにになっているのかという質問に対しまして、この鶴泉荘には県の土地も含まれていることから、県から市への移管手続が完了次第、公募をしていく予定であるという答弁をもらっております。

それから、公園等の整備についてのことですが、草刈り等はやられているようですが、樹木が被っていたりなど、非常に観光客の印象を悪くしているのではないか、また、トイレなんかも最近は和式を使えるような若者やインバウンドの方は少なくなっている、使えないんではないかということで、洋式の方に取り替える必要があるんじゃないかということに対しまして、答弁の方が、草刈りだけではなく樹木等の整備にも気を配っていきたい。また、洋式トイレは関係所管のところでは、半分にも満たない状況であり、洋式化の検討をしているが、予算を見て対応していきたいというような答弁がございました。

次に、スポーツ振興課関連であります。

スポーツ宿泊研修センターの収入が246万8,200円、宿泊者数が895人、管理人4人もあるが、稼働日数は何日かというような質問に対しまして、利用は32団体、実稼働日数は年間47日で、管理人4人のローテーションで対応していると。利用が無い場合は、施設内には管理人はいないというような答弁がございました。

続きまして、象潟・金浦B&G海洋センター関連であります。

プールの利用者は、コロナ禍と比較して回復傾向はあるのかとの質問に対しまして、コロナ禍と比較すると増加傾向にあるが、水泳教室等の回数や人口減、少子化等で減少傾向にあるという答弁がなされました。

建設課関連であります。

令和6年度の公営住宅の入居率はどれくらいなのかという質問に対しまして、300戸に対して205戸、68.3%の利用率であるということで、入居率から見ても住宅を淘汰するべきではないかということに対しまして、集約化も検討していかなければならないが、耐用年数や補助金返済等もあるので、今すぐ数年後の話ということにはならないという考え方であるという答弁がありました。

農林水産課関連であります。

多面的機能支払交付金の具体的な用途については、どんなものかということに対しまして、草刈り、農道の補修等に使われているということであります。

次に、金浦市民サービスセンター関連であります。

20款4項2目弁償金とは何かということに対しまして、バイク等廃車する際にナンバープレートの返還がない場合の紛失代として200円ずつ徴収しているということであります。

それから、農業委員会関連につきましては、特に質問はございませんでした。

続きまして、議案第83号令和7年度にかほ市一般会計補正予算（第6号）についての審査の内容であります。

商工政策課関連では、コールセンターの雇用は5年間で約500人を生むと聞いていたが、入れ替わりが激しいと補助金の額も減るんではないか、また、辞職の要因とは何であるのか、把握しているかという質問に対しまして、令和8年度までに採用した方が対象で、年間の補助額上限が1,500万となっている。コールセンター業は離職率が高い業種となっており、要因としてはカスハラ（カスタマーハラスメント）が大きいとのことありました。

次に、酒造業緊急支援事業補助金について、今後必要になるんではないかということの質問がございました。国の方でも酒米等について補助金等が出ておりますので、これは国や県の動向を見ながら今後対応を検討していくという答弁であります。

観光課関連であります。

中嶋台公園のトイレ改修とその修繕についてはどういうことなのかということにつきまして、トイレのタンクにひびが入り、型も古いため、便器を含めた交換が必要であると。建屋も破損しているが、県の施設なので市が改修するのは、今回は市の管轄のトイレ部分だけであるということであります。

象潟・金浦B&G海洋センター関連でありますが、これは特に質疑はございませんでした。

建設課関連であります。

除雪作業員の作業手当の金額の算定基準はどこからきているのかということ但是对于秋田県が公表する人件費に合わせて委託料を設定しているということであります。

農林水産課関連であります。

遊休農地の扱いの基準というのは、どのようにになっているのかということにつきまして、1号遊休地と2号遊休地で、農業委員会の基準により、農業委員会が判定するというようなことでございました。

以上、当小委員会に付託されました審査の内容についての報告を終わります。

●一般会計予算決算特別委員長（伊藤竹文君） 報告が終わりましたので、産業建設小委員長に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算決算特別委員長（伊藤竹文君） 質疑なしと認めます。これで産業建設小委員長に対する質疑を終わります。

これから各議案に対する討論、採決を行います。

初めに、議案第77号令和6年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算決算特別委員長（伊藤竹文君） 討論なしと認めます。これで議案第77号の討論を終わります。

これから議案第77号を採決いたします。この採決は起立によって行います。議案第77号令和6年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定についての各小委員長の報告は認定とするものです。議案第77号は各小委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●一般会計予算決算特別委員長（伊藤竹文君） 起立全員です。したがって、議案第77号は各小委員会の報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第83号令和7年度にかほ市一般会計補正予算（第6号）についての討論を行います。
討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算決算特別委員長（伊藤竹文君） 討論なしと認めます。これで議案第83号の討論を終わります。

これから議案第83号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第83号令和7年度にかほ市一般会計補正予算（第6号）についての各小委員長の報告は可決です。議案第83号は各小委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●一般会計予算決算特別委員長（伊藤竹文君） 起立全員です。したがって、議案第83号は各小委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

以上をもちまして、一般会計予算決算特別委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

これで一般会計予算決算特別委員会を閉会いたします。

午後1時55分 閉会

.....

本会議録は、その正確なるを証明するため署名する。

令和 年 月 日

一般会計予算決算特別委員会
委 員 長

午後2時05分 再 開

●議長（宮崎信一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2、議案第68号 にかほ市職員の分限に関する手続き及び効果に関する条例の一部を改正する条例制定についてから日程第20、議案第86号令和7年度にかほ市水道事業会計補正予算（第1号）についてまでの議案19件を一括議題といたします。

これから各常任委員長及び一般会計予算決算特別委員長の審査の報告を求めます。

初めに、総務常任委員長の報告を求めます。11番佐々木孝二総務常任委員長。

【総務常任委員長（11番佐々木孝二君）登壇】

●総務常任委員長（佐々木孝二君） 去る9月9日、当委員会に付託されました事件について、全ての審査が終了しましたのでご報告いたします。

議案第68号にかほ市職員の分限に関する手続き及び効果に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第69号にかほ市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第70号にかほ市職員の育児休業等に関する条例及びにかほ市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第72号にかほ市地域優良賃貸住宅条例制定について、議案第74号字の区域の変更についての議案5件は、全員の賛成で可決と決しております。

審査の内容を若干報告いたします。

初めに、議案第68号。

委員からの、一部改正が必要になった理由についての質疑に対しては、秋田県では職員労働組合からの要望等を受けて令和7年2月に関係条例を改正しています。本市の職員労働組合からも要望があり、他市の状況を参考にし、改正に至ったとのことでございます。

続きまして、議案第69号。

委員からは、休暇取得による職員への負担、気を遣い取得しづらいのではないか等の質疑があり、現状、育児休業を取得したことのしわ寄せが他の職員にいくことはあるが、この条例改正によって制度を利用する職員は増えると思われる、職員配置や機構の見直し、新規職員の採用についても増やしていく必要があるかと思われる。また、職員が気兼ねなく休むためには、職場の雰囲気や風土、周りの理解が極めて重要だと思っているので、部課長会議での周知や上司からの進言等を勧めて、休みやすい職場づくりに努めていきたいと考えているとの答弁がございます。

続きまして、議案第70号です。

周知の方法についての委員からの質疑に対し、当局からは、部課長会議での周知、掲示板、研修の機会等を利用して周知の徹底を図る予定との回答でございます。

続きまして、議案第72号です。

先の本会議等でも当局より説明がございましたが、改めて本条例案の概要についての説明をさせていただきます。

1点目、目的としては、若者の市外流出を防ぐ定住、地元回帰を促進するため、若者支援住宅を整備する。

2点目、入居資格は18歳から39歳の単身または少人数世帯、同居者1から2、持ち家を所有していない。

3点目、入居期間、最長10年。

4点目、家賃に関しては近傍の相場に合わせるが、30歳未満に対しては5年間減額を行う。

5点目、指定管理者制度を導入し、施設運営を担ってもらう。

6点目、施行日、令和8年4月1日とするとなっております。

議員からの主な質疑についてご報告いたします。

入居条件の年齢制限について、例えば20歳と40歳の夫婦は対象外になるのかに対しては、あくまでも若者支援が目的なので、規定どおりとの答弁でございます。

人口減少抑制との関係について、以前は市外からの転入者優先と説明していたが、今回は規定がないのはなぜかとの質疑に対しても、制度上の公平性を重視し、市内既存住民も対象に含みながら、今後このエリアにおける宅地化や民間の開発を促すなど、一体的に整備することで人口減少抑制を図っていきたいという考え方であるとの回答です。

公平性の問題との観点から、同じ若者でも民間アパートと支援住宅の差が出るのではないかとの質疑に対し、新生活の初期コストを抑え、生活基盤を整えてもらうための支援が目的との回答でした。

外国人の入居制度については、国籍で制限はせず、住民登録があれば対象とする方針であるとのことです。

議案第74号です。

委員より、行ヒ森への編入ということで進めているが、この区域の隣が白幡森なので、周辺一帯を統一して白幡森へ変更するということは考えなかったのかとの質疑であります。

当局からは、行ヒ森を選んだ理由として、一つは、白幡森にするとTDK社員寮側の一部が飛び地となってしまうこと、もう一つは、本会議でも説明したとおり、旧町時代にも行ヒ森に変更した経緯があったため、同じ形で変更することになったとの回答でございます。

以上で、当委員会に付託されました事件についての報告を終わります。

●議長（宮崎信一君） これから総務常任委員長の報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 質疑なしと認めます。これで総務常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。7番齋藤進教育民生常任委員長。

【教育民生常任委員長（7番齋藤進君）登壇】

●教育民生常任委員長（齋藤進君） 去る令和7年9月9日、当委員会付託の事件につき、審査が終わっていますので報告いたします。

議案第71号にかほ市由利学生寮教育振興基金条例制定について、議案第73号総合福祉交流センター長寿命化改修工事請負契約の締結について、二つの議案について、全員の賛成で可決と決しております。

続いて、議案第78号令和6年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定歳入歳出決算認定について、議案第79号令和6年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定歳入歳出決算認定について、議案第80号令和6年度にかほ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、以上の3件について、これらも全員の賛成で認定と決しております。

続いて、議案第84号令和7年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第1号）について、議案第85号令和7年度にかほ市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について、二つの議案についても、全員の賛成によって可決と決しております。

それでは、これらの審査の中身について主なものについて報告いたします。

初めに、議案第71号にかほ市由利学生寮教育振興基金条例制定については、教育総務課関係になります。

これは、本年3月末をもって解散した公益財団法人由利学生寮からの寄附金約1億749万円を原資とする基金を設置、造成する条例を制定するもので、使途としては、教育分野を通じた若者層の人材確保や地域の学生支援による人口減少対策、地域の教育の振興などが示されており、本市では奨学金返還助成事業で活用するものとして準備、検討を進めている。既存の奨学金返還助成事業をベースに、にかほ市出身者を区別して助成支援を充実させる仕組みとすることを予定している。また、この基金を活用しての助成制度の運用は、令和8年4月を予定しているとの説明です。

次、議案第73号総合福祉交流センター長寿命化改修工事請負契約の締結についてであります。

健康推進課関係になります。

設計から入札までの日程調整についてでは、物価高騰の影響などが出ない、または受けないよう、意識しながら可能な限り早めた事務処理を行ったとの説明です。

次、議案第78号令和6年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定歳入歳出決算認定について。

これは税務課分と市民課分があります。

税務課分では、滞納繰越金については、税負担の公正・公平を図るために、差し押さえ等の滞納処分を実施していますが、今後もきちんと納税義務を果たされている方々の信頼を損なうことのないよう、引き続き収納強化に取り組んでまいりとの説明です。

市民課分では、医療費の支払金額は、被保険者の減少により前年比約3.9%の減少となっている。また、医療給付費や介護給付費も同時に被保険者の減少により前年度比6.5%の減となっている。被保険者は減っているので、医療費全体が減っているように見えますが、1人当たりの医療費は医療の高度化などから上がっている。なるべく早めの受診や特定健診の受診の呼びかけをして、医療費の抑制につながるよう保険者として努力していきますが、最終的には保険税を上げることも検討せざるを得ないのかなという、そういう状況ですという説明でした。

次に、議案第79号令和6年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定歳入歳出決算認定につ

いてです。

小出診療所関係になります。

入院外収入、その他の診療収入においても、人口減少に伴う患者数の減少や診療報酬の改定により減少しています。診療を受けた患者の登録人数についての質疑では、令和6年は975名、令和5年は1,358名と、大きく差が出ていますが、令和5年度はコロナの予防接種の方も登録しているために、単純に比較の判断材料にはならないとの説明です。

続いて、議案第80号令和6年度にかほ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について。

これも税務課分と市民課分があります。

税務課分では、後期高齢者医療特別会計の収納率は99.82%で、前年度比0.08%の減ということになっていますが、この減については前年並みに推移しているものと捉えているとの説明です。

市民課分では、後期高齢者医療広域連合納付金は、前年度比約3,770万円の増となっており、理由としては、被保険者の増により収入の保険料の収納額が影響したものと推測しているとの説明です。

次に、議案第84号令和7年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第1号）について。

小出診療所関係になります。

財政調整基金の今後についての質問では、今後、基金はゼロにして、不足分については一般会計より繰り入れていただく計画になっているとの説明です。

最後に、議案第85号令和7年度にかほ市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について。

長寿支援課関係になります。

にかほ市の介護保険事業の全体額は783万7,000円を追加して年間37億5,764万円で、給付費は32億7,200万円ぐらいで、介護度によって1人当たりの給付費も異なってきますが、令和6年度の状況ですと、介護認定を受けている、受けていないにかかわらず、第1号被保険者1人当たりの給付額はとの質問では、33万4,143円で、認定者1人当たりの給付費は174万3,625円になり、その中で市の負担は12.5%になっているとの説明です。

以上で報告を終わります。

●議長（宮崎信一君） これから教育民生常任委員長の報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 質疑なしと認めます。これで教育民生常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。2番齋藤光春産業建設常任委員長。

【産業建設常任委員長（2番齋藤光春君）登壇】

●産業建設常任委員長（齋藤光春君） 令和7年度第5回にかほ市議会定例議会産業建設常任委員会に付託されました事件について審査が終わりましたので報告いたします。

産業建設常任委員会に付託されました事件は5件あります。

議案第75号市道路線の廃止についてであります。こちらは出席委員全員の賛成により可決されま

した。

次に、議案第76号市道路線の認定についてであります。こちらも出席委員全員の賛成により可決されました。

次に、議案第81号令和6年度にかほ市水道事業会計決算認定についてであります。こちらの方も出席委員全員の賛成により認定されました。

続きまして、議案第82号令和6年度にかほ市下水道事業会計決算認定についてであります。こちらも出席委員全員の賛成により認定されました。

最後に、議案第86号令和7年度にかほ市水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。こちらの方も出席委員全員の賛成により可決されました。

では、審査されました内容につきまして若干、主なところをご報告いたします。

最初に、議案第75号であります。

建設課からの説明では、若者支援住宅敷地造成事業の区域内に市道白幡森3号線の一部が含まれているため、幅2mから4.9m、延長141.1mを廃止するとの説明がありました。これについては特に、現場踏査もしております、質問はありませんでした。

次に、議案第76号市道路線の認定についてであります。

こちらも同じく建設課からの説明があり、若者支援住宅敷地造成事業で整備される延長219.2mの道路と白幡森周辺エリア道路改良工事で整備される延長548mの道路を新たに市道として認定するものという説明があり、今後も新たに市道として認定される必要があるものが出てくるのかという問い合わせに対しまして、若者支援住宅の整備計画の進行に伴い、新たに市道として認定の必要が出ることもあるということの説明がありました。

続きまして、議案第81号令和6年度にかほ市水道事業会計決算認定についてであります。

上下水道課より説明がありました。

これに対して、戸数が増えているのに給水量が減少しているのはなぜかという質問に対しまして、家事用の戸数が増えているが給水量が減少している要因としては、単身世帯が増えていることや節水器の普及等が大きいと考えられると。

料金改定により収益が上昇しているが、今後の人口減少に伴う減収の見通しについてはという質問に対して、7月から8月の酷暑による使用量の増加があるが、1年間で3%の減少を予想している。給水戸数については、TDK社員寮の関係で増加すると予測するが、工業用としては減少している。市内企業の生産活動によるものが大きいことが考えられる。市全体として使用料は減少になると予測しているということであります。全体としては減少傾向にあると予測していると。今後10年間の経営戦略を現在作成中であるということであります。

また、水道関連施設の耐震化についての計画はあるのかという質問に対しましては、主な幹線の水道管を優先的に入れ替えし、耐震化する計画を現在立てているという説明がありました。

議案第82号令和6年度にかほ市下水道事業会計決算認定についてでありますが、こちらも同じく上下水道課より説明がありました。

下水道管の点検業務はどのように行っているのかという質問に対しまして、圧送管の吹出し口や

段差の激しい箇所などは腐食しやすいので、5年間に一度点検することになっている。この方法としては、カメラ調査やマンホールの目視等で調査を実施している。

下水管の耐用年数は約50年くらいであるという説明がありました。

最後に、議案第86号令和7年度にかほ市水道事業会計補正予算（第1号）についてですが、同じく下水道課より説明がありました。

ガス管と水道管の移設に関して、ガス管については、にかほガス株式会社と取り決めはあるのかという質問に対しまして、ガス管の施設はにかほガスの方の担当であり、随時連携して連絡を取りながら水道の方の、下水道の方の改修を行っているというような説明がございました。

以上、報告を終わります。

●議長（宮崎信一君） これから産業建設常任委員長の報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 質疑なしと認めます。これで産業建設常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、一般会計予算決算特別委員長の報告を求めます。16番伊藤竹文一般会計予算決算特別委員長。

【一般会計予算決算特別委員長（16番伊藤竹文君）登壇】

●一般会計予算決算特別委員長（伊藤竹文君） 令和7年9月9日、一般会計予算決算特別委員会に付託されました、議案第77号令和6年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定について及び議案第83号令和7年度にかほ市一般会計補正予算（第6号）についての2件について、審査が終わりましたので報告いたします。

議案第77号は、全員の賛成により認定と決しております。

議案第83号は、全員の賛成により可決と決しております。

以上でございます。

●議長（宮崎信一君） これから一般会計予算決算特別委員長に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 質疑なしと認めます。これで一般会計予算決算特別委員長の報告に対する質疑を終わります。

以上で、各常任委員長及び一般会計予算決算特別委員長の報告及び質疑を終わります。

これから討論、採決を行います。

この際、お諮りいたします。必要と認めるときは、議案等を一括議題といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。よって、そのように議事を進めます。

なお、議案等の件名は、必要と認めるときは朗読を省略、または簡略にしたいと思いますので、

ご了承願います。

議案第68号にかほ市職員の分限に関する手続き及び効果に関する条例の一部を改正する条例制定についてから議案第70号にかほ市職員の育児休業等に関する条例及びにかほ市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例制定についてまでの3件を一括議題といたします。各議案の討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。これで議案第68号から議案第70号の討論を終わります。

これから議案第68号から議案第70号の3件を採決します。総務常任委員長の報告は、いずれも原案を可決としております。

お諮りします。各議案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第68号から議案第70号の3件は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第71号にかほ市由利学生寮教育振興基金条例制定についての討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。これで議案第71号の討論を終わります。

これから議案第71号を採決します。本案に対する教育民生常任委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第71号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第72号にかほ市地域優良賃貸住宅条例制定について討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。これで議案第72号の討論を終わります。

これから議案第72号を採決します。本案に対する総務常任委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第72号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第73号総合福祉交流センター長寿命化改修工事請負契約の締結についての討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。これで議案第73号の討論を終わります。

これから議案第73号を採決します。本案に対する教育民生常任委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第73号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第74号字の区域の変更についての討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。これで議案第74号の討論を終わります。

これから議案第74号を採決します。本案に対する総務常任委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第74号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第75号市道路線の廃止について及び議案第76号市道路線の認定についての2件を一括議題といたします。

各議案の討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。これで議案第75号及び議案第76号の討論を終わります。

これから議案第75号及び議案第76号の2件を採決します。産業建設常任委員長の報告は、いずれも原案を可決としております。

お諮りします。各議案は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第75号及び議案第76号の2件は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第77号令和6年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 討論なしと認めます。これで議案第77号の討論を終わります。

これから議案第77号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する一般会計予算決算特別委員長の報告は認定とするものです。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（宮崎信一君） 起立全員です。したがって、議案第77号は、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第78号令和6年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定歳入歳出決算認定に

についてから議案第80号令和6年度にかほ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてまでの3件を一括議題といたします。各議案の討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。これで議案第78号から議案第80号の討論を終わります。

これから議案第78号から議案第80号の3件を採決します。教育民生常任委員長の報告は、いずれも原案を認定とするものです。

お諮りします。各議案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第78号から議案第80号の3件は、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第81号令和6年度にかほ市水道事業会計決算認定について及び議案第82号令和6年度にかほ市下水道事業会計決算認定についての2件を一括議題とします。

各議案の討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。これで議案第81号及び議案第82号の討論を終わります。

これから議案第81号及び議案第82号の2件を採決します。産業建設常任委員長の報告は、いずれも原案を認定するものです。

お諮りします。各議案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第81号及び議案第82号の2件は、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第83号令和7年度にかほ市一般会計補正予算（第6号）についての討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 討論なしと認めます。これで議案第83号の討論を終わります。

これから議案第83号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する一般会計予算決算特別委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（宮崎信一君） 起立全員です。したがって、議案第83号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第84号令和7年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第1号）について及び議案第85号令和7年度にかほ市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）についての2件を一括議題といたします。

各議案の討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。これで議案第84号及び議案第85号の討論を終わります。

これから議案第84号及び議案第85号の2件を採決します。教育民生常任委員長の報告は、いずれも原案を可決としております。

お諮りします。各議案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第84号及び議案第85号の2件は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第86号令和7年度にかほ市水道事業会計補正予算（第1号）についての討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。これで議案第86号の討論を終わります。

これから議案第86号を採決します。本案に対する産業建設常任委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第86号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、本日追加された議案第87号令和7年度にかほ市一般会計補正予算（第7号）についての質疑を行います。質疑はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 質疑なしと認めます。これで議案第87号の質疑を終わります。

次に、議案第87号の討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 討論なしと認めます。これで議案第87号に対する討論を終わります。

これから議案第87号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（宮崎信一君） 起立全員です。したがって、議案第87号は、原案のとおり可決されました。

日程第21、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。お手元に配付の資料のとおり、議員を派遣することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、資料のとおり議員を派遣することに決定しました。

日程第22、議決事件の字句、数字等の整理の件を議題とします。

お諮りします。にかほ市議会会議規則第43条により、議会で議決されました議案において、その条項、字句、数字その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和7年第5回にかほ市議会定例会を閉会します。

ご苦労様でした。

午後2時48分 閉会
